

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

B

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	アジア太平洋経済協力拠出金(TILF 基金)
2 拠出先国際機関名	アジア太平洋経済協力(APEC)事務局
3 拠出形態	<input checked="" type="checkbox"/> ノンイママーク <input type="checkbox"/> イママーク
4 拠出規模 (平成 31 年度当初予算額)	2,772 千円 [日本の拠出率 20.9%(2017 年度) 拠出額の順位 2位] <input checked="" type="checkbox"/> 本拠出金のみ <input type="checkbox"/> 他の拠出金も含む
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンドート
	APEC は, アジア太平洋地域の 21 の国と地域が参加する経済協力の枠組み。1989 年, 日本からの働きかけもあり, ホーク・オーストラリア首相(当時)が同地域の持続的な経済発展及び地域協力のための会合の創設を提唱, 同年 11 月に, 当時のメンバーである日本を含む 12 の国と地域が参加する第 1 回閣僚会議がキャンベラ(オーストラリア)で開催されたのが始まり。以降, 現在に至るまで, アジア太平洋地域の持続可能な成長と繁栄に向けて, 貿易・投資の自由化及び連結性の強化を通じた地域経済統合, 成長戦略の実施, 経済・技術協力等の活動を行う。シンガポールに常設事務局を設置している。 APEC貿易・投資の自由化・円滑化(TILF)基金は, 同地域における貿易・投資の自由化・円滑化促進に寄与するプロジェクトを実施するための基金として, 1995年に大阪で開催された首脳会議で, 村山内閣総理大臣(当時)が100億円を上限に拠出を表明したことを受けて1997年に創設された。なお, TILF基金はAPEC事務局によって運営管理されている。
	(2) 主要な活動分野
	<input type="checkbox"/> 安全保障 <input type="checkbox"/> 軍縮不拡散・科学 <input checked="" type="checkbox"/> 国際経済・資源エネルギー <input type="checkbox"/> 司法 <input type="checkbox"/> 教育・文化 <input type="checkbox"/> 開発・人道 <input type="checkbox"/> 保健 <input type="checkbox"/> 環境・気候変動 <input checked="" type="checkbox"/> 地域協力 <input type="checkbox"/> その他()
6 拠出の用途及び目的	本拠出金は, APEC 加盟国・地域における貿易・投資の自由化・円滑化及び経済・技術協力を資する能力構築プロジェクト(セミナー, ワークショップ, 研修, 調査等)に充てられる。本拠出を通して, アジア太平洋地域における貿易・投資の自由化・円滑化という長期的目標「ポゴール目標」の着実な実現を図る。
7 担当課室	経済局 アジア太平洋経済協力(APEC)室

評価基準 1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題(SDGs の関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等)等

<p>APEC は、2020 年までに自由で開かれた貿易・投資を実現する旨を謳った「ボゴール目標」を掲げ、関税及び非関税障壁の削減及び手続の簡素化、サービス貿易及び投資の標準化、知的財産権保護の促進、競争政策及び政府調達、各種規制の適切な実施、腐敗防止の促進、人の移動の自由化、経済連携協定の促進等の幅広い分野において、参加国・地域に貿易・投資の進展に向けた行動及び取組を行っている。また、2025 年までにアジア太平洋地域の経済的、社会的連結性を強化するための目標(APEC 連結性ブループリント)を2013 年に首脳レベルで合意し、物理的連結性、制度的連結性、人と人との連結性の3つの柱の下、地域的つながりを強化するための取組を実施している。</p> <p>TILF 基金は、1994 年の APEC 首脳会議で採択された「先進国・地域は 2010 年、途上国・地域は 2020 年までに貿易・投資の自由化を達成すること、開発協力を促進すること」を定めた「ボゴール目標」を着実に実現すべく、翌 1995 年の APEC 首脳会議で採択された「大阪行動指針」に基づき、貿易・投資の自由化・円滑化を推進することを目的としている。</p>
<p>1-2 1-1 に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ APEC は、途上国・地域を対象とした能力構築や情報・知見の共有等を目的とした、多様な分野に係るワークショップ、セミナー、シンポジウム、調査、出版等の各種プロジェクトを年間約 100 件実施している。TILF 基金は、審査の上、毎年これら APEC プロジェクト全体案件数の 10%弱に対して拠出を行っている。 ・ TILF 基金の事務局機能を担う APEC 事務局は、TILF 基金を通じて行われたプロジェクトの報告書をホームページ上で公開するなどしてその発信に努めており、2018 年には「FTAs/EPAs における競争章に関するワークショップ」等 TILF 基金によるプロジェクト6件の報告書が新たに掲載され、APEC 域内の多くの人々が成果を共有できるようになっている。 ・ 貿易・投資の自由化・円滑化を目的とする TILF 基金のプロジェクトは、WTO や経済協力開発機構(OECD)との親和性が高く、プロジェクト実施にあたり、これら機関から専門家を招いている。
<p>1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・2018 年の同基金への申請数は 15 件であり、その内承認されたプロジェクトは計8件だった。2018 年の APEC 全体のプロジェクト数 98 件の内、TILF 基金の利用案件数が 10%弱を占めた。TILF 基金は APEC の事業推進においても重要な役割を果たしている。 ・承認された事業は、例えば、①「FTAs/EPAs における競争章に関するワークショップ」、②「中小企業及び女性起業家によるサービス貿易の促進」、③「ネガティブリスト・アプローチにおける能力構築」、④「危険物及びコンテナの海上輸送に関するワークショップ」等をテーマにしている。①については、2017 年に続き、2018 年8月にパプアニューギニアで、各国・地域の政策担当者及び交渉担当官への能力構築に主眼をおいた、経済連携協定における競争章の現状や課題を共有するための2回目のワークショップに拠出した。同ワークショップでは、途上国・地域を中心に 40 名の政府関係者、学者等が参加し、将来的な指針ともなり得る、競争章に必要不可欠な「望ましい要素」について議論を深めた。また、TILF 基金は現在、2019 年8月の開催を目的にした3回目のワークショップ開催案を審査している。②については、2019 年中のワークショップ開催を目的に基金の利用が原則的に承認され、議題の作成や講演者の人選等、準備が進められている。③については、近年サービス分野で注目を集めているネガティブリスト・アプローチに関する能力構築のためのワークショップが 2019 年5月にチリにて開催され、20 名以上の政府関係者・国際機関関係者が参加し、活発な議論が行われた。④については、2018 年 11 月に東京で海上輸送コンテナの取扱シェアの過半数を占める9カ国・地域が参加するワークショップが開催された。各国・地域の事例共有が行われ、危険物の安全な国際海上輸送に向けた規則遵守のための教育訓練の重要性等などについて認識の共有が行われた。 ・TILF 基金を活用した個別プロジェクトは、2018 年 11 月にパプアニューギニアで行われた首脳会議で発出された議長声明において、多角的貿易体制が果たしてきた貢献、WTOの機能改善、自由で、公正かつ開かれた貿易の推進、質の高いインフラに関する取組の進展などの言及に貢献した。
<p>1-4 (イヤマーク拠出のみ)イヤマーク拠出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果</p>
<p>—</p>

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

<p>2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等</p>
<p>① 関連する日本の重要政策(施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・第 198 回国会的外交演説(平成 31 年 1 月 28 日) <p>第三に、WTO を中心とする、ルールに基づく多角的貿易体制をしっかりと守り、改革する努力の旗振り役を務めます。また、官民連携の推進による日本企業の海外展開支援、再生可能エネルギーの利活用を含めた資源外交、イ</p>

ンバウンド観光の促進、日本産商品への風評被害対策、海外で日本企業が直面する知的財産侵害対策、鯨類を含む生物資源の持続可能な利活用等の取組等、積極的な経済外交を進めていきます。本年、日本で開催されるG20の議長国として、世界経済の成長を牽引するためにリーダーシップを発揮していきます。
② 日本外交の関連重点分野
経済外交の推進(自由で開かれた国際経済システムを強化するためのルールメイキング)
経済外交の推進(官民連携の推進による日本企業の海外展開支援)
自由で開かれたインド太平洋(法の支配、航行の自由、自由貿易等の普及・定着)
2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該拠出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献
<p>・TILF 基金は、1995年に大阪で開催された首脳会議において、村山内閣総理大臣(当時)が、2020年までに域内における自由で開かれた貿易・投資を達成すると謳ったボゴール目標達成に向けて、日本から総額100億円を上限に拠出する旨、表明した公約に基づき創設されたもので、2018年末までに累計約50億円を拠出している。こうした経緯もあり、同基金と言えば日本と広く認識されており、日本のAPECにおけるプレゼンスを象徴する存在となっている。同基金は、ボゴール目標達成のための重要な手段であることから、引き続き拠出を行う必要がある。</p> <p>・APECでは、地域経済統合の推進や貿易・投資の自由化・円滑化に関する様々な取組が行われており、中でもアジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)実現に向けた取組や連結性強化のためのインフラ開発投資の促進、サービス貿易の更なる自由化のためのロードマップの策定等、貿易立国である日本の経済力の維持・発展に資するルール整備が進められている。これらは同地域に進出する日本企業のビジネス機会の拡大にも直結する重要な課題であり、日本は、これらの課題について、TILF基金を有効に活用して、参加国・地域の理解増進を目的とした各種プロジェクトを実施した。日本のAPECにおける取組の方針に照らしても、2018年に同基金の利用が承認されたプロジェクトの計8件のうち、9割近くに当たる7件が日本提案のプロジェクトであり、政策推進の有効な場となっている。それらのプロジェクトを通じて、競争政策及びFTAs/EPAsにおける競争章の「望ましい要素」等について議論し、地域経済統合の推進や自由貿易促進に取り組んだ。</p> <p>・これら基金を活用した個別プロジェクトは、1-3に記載の議長声明を含め、首脳・閣僚レベルの以下の会合で発出された各声明においても、多角的貿易体制が果たしてきた貢献、WTOの機能改善、自由で、公正で、開かれた貿易の推進、FTAAP実現に向けた取組の進捗への歓迎、質の高いインフラに関する取組の進展など日本が重視する取組事項の反映につながるなど、日本に有利な経済環境の形成、確保に貢献している。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 2019年5月: 辻外務大臣政務官及び石川経済産業大臣政務官によるチリでの貿易担当大臣会合出席(共同声明) - 2018年11月: 安倍総理大臣によるPNGでの首脳会議出席(議長声明) - 2018年11月: 河野外務大臣及び世耕経済産業大臣によるPNGでの閣僚会議出席(議長声明) <p>・また、日本のAPECにおける高いプレゼンス及び貢献によって、プロジェクト実施の際に日本は優遇措置を受けている。他の参加国・地域が同基金を利用する場合、プロジェクト経費のうち5割(開発途上国・地域は2割)を自己負担することが定められているが、日本は同規定が免除されており、プロジェクトの提案・実施において他の参加国・地域より極めて優遇されている。</p>
2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保
<p>現在、APECの4つの小委員会等で、議長・副議長の地位を占めている。具体的には、「化学対話」及び「生命科学イノベーションフォーラム」で共同議長、「競争政策・法グループ」及び「電子商取引運営グループ」(2018年まで)で副議長を日本が務めている。これらの小委員会での議論においてTILF基金プロジェクトとして適当と判断されるものについては、同基金案件として申請されるが、日本はそのプロセスにおいて影響力を行使できる地位を確保している。</p>
2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等
<p>APECでは、毎年5月に貿易担当大臣会合、11月に首脳会議及び閣僚会議が開催され、併せて年4回の高級実務者会合が開催される。このような会合の場を活用し、2019年3月、5月にAPEC事務局長と日本の高級実務者との個別協議の機会を設け、TILF基金を含むAPECにおける議論の方向性等につき意見交換を行った。</p>
2-5 日本企業、日本のNGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり
<p>・APECは、ビジネス界との連携を重視し、1995年に開設された、民間委員から成るAPECビジネス諮問委員会(ABAC)と協働して、ビジネス界の意見を取り入れるシステムを内包し、地に足のついた議論を展開している。ABACは年4回総会をAPEC域内で開催しており、日本からはビジネス界の代表者3名が委員となり、日本のビジネス界の自由な経済活動促進のための政策提言活動を行っている。そうしたビジネス界との強い繋がりを尊重し、TILF基金によるプロジェクトでも、民間企業との関わりが重要な役割を果たしている。具体的には、2019年3月に行われた「APEC質の高いインフラ・ハイレベル会議」でも国内企業によるインフラ視察ツアーが行われた。</p>

・ビジネス界との連携に加えて、TILF 基金のプロジェクトでは大学等との連携も重視されている。2018 年8月に開催した「FTAs/EPAs における競争章に関するワークショップ」では、日本国内の大学教授等がスピーカーとして参加した。

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	1月から12月		
3-2 機関全体の財政状況(TILF基金)			
報告年月	2018年8月公表(2017年度分)	通貨	米ドル
予算額	5,790,760	決算額	686,492
予算額・決算額の差	5,104,268	予算額に占めるその差の割合	88%
65%以上の場合、その理由	TILF 基金によるプロジェクト実施予算については、拠出金額の減少を受け、持続可能な利用を目的として、「次の3年間に於けるプロジェクトに分配すること」、「毎年のプロジェクト承認額を基本的に前年末時点における使用可能な資金の3分の1とすること」という規則により、TILF 基金を含む一部の任意拠出金において、執行残額の割合が高まっている。執行残額は全て、将来に実施するプロジェクトのために支出され、今後用途が決定されていくものである。また、2016年3月以降、複数回にわたって、財政管理委員会において、日本から、より効率的かつ積極的な利用を促す旨の発言を行っている。		
3-3 本拠出の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月		通貨	
報告がない場合、その理由			
予算額		決算額	
予算額・決算額の差		予算額に占めるその差の割合	
65%以上の場合、その理由			
3-4 監査			
(1)外部監査			
対象年度	2017年度	報告年月	2018年8月公表
実施主体	デロイトトーマツ会計監査法人		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)		有	
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5に指摘内容を記入)		無	
(2)内部監査			
対象年度	—	報告年月	—
実施主体	—		
対象事項	—		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり、更なる改善への取組・成果			
【プロジェクト運営関連】			

プロジェクトの審査及び評価過程の簡略化が2017年3月に開催された財政運営委員会及び高級実務者(SOM)会合において承認され、2018年から適用されたことを受け、プロジェクト審査の回数が2回から1回に変わり、事務局及び各エコノミーの人的コストが削減された。

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数 (原則、各年12月末時点、専門職以上。)								
全職員数	日本人職員数		日本人職員 の比率(%)	過去3年の日本人職員数				増減数
	2018	2018		内、幹部	2017	2016	2015	
27	2	2	7.4%	2	2	2	2	0
<input type="checkbox"/>	専門職から幹部職、 幹部職内の昇進有り		名	備考	—			
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無								
—								
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績								
—								
4-4 その他特記事項								
<ul style="list-style-type: none"> 各参加国・地域から、APEC事務局への派遣職員数については、1993年にシアトル(米国)で開催された閣僚会議で決定されており、日本からは、その決定で定められた上限である2名を幹部級職員として派遣している。日本から派遣されている2名の職員は、APECの様々な作業部会の中でも主要な協議体である、エネルギー作業部会、投資専門家会合、基準・適合性小委員会のプログラム・ディレクターを務める等、重要な役割を与えられている。 2名を超える場合の派遣についても規定されているものの(他の参加国・地域からの派遣枠に残余がある場合は、各参加国・地域に割り当てられた現行派遣枠への充当を優先することとされている)、現状において、日本が2名を超える職員を派遣するのは事実上困難である。 								